

事務局作成資料

(コンサルティングファームより提示された意見等の整理)

2025年5月9日（金）

金融庁 内部監査高度化懇談会 事務局

コンサルティングファーム(5社)より提示された「段階別評価」見直しにかかる主な意見等

「段階別評価」に対する認識等

本ペーパーは、事務局において、各コンサルティングファームの説明内容から共通と思われる点を整理したものです
各コンサルティングファームによる外部評価は各々独自の基準により行われており、必ずしもこの内容と一致するものではありません

- ✓ 段階別評価は、「内部監査の高度化を進める上での道しるべ」（概念・方向性を示したもの）であり、評価基準ではない
外部評価を行う場合は、自社独自の評価項目や基準・目線をもって評価しており、段階別評価（各段階）に直接的に当てはめ（プロット）していない（外部評価では、段階別評価の趣旨を踏まえ、具体的な取組について提言）
- ✓ コンサルティングファームにおける「グローバル内部監査基準」への適合等を評価する「外部評価」と金融庁の「段階別評価」は、それぞれで内部監査部門に期待される高度化領域は共通しており、目指す方向性は同じ
- ✓ 段階別評価において、次の段階に進むための具体的な実施項目を示すことで、経営陣や内部監査部門等が取り組むべき課題が明確化され、より高度化が推進されることが期待される
ただし、評価基準・目線を盛り込むと、自己評価においてチェックリストとして形式的に利用され、実効的な対応が削がれるおそれがあることに留意

「段階別評価」において追記・明確化が必要な点等

- ✓ 3線管理体制構築（3ラインモデル）の重要性を明示（内部監査部門が機能発揮するための前提であること）
全体感：3線管理の考え方を踏まえた組織全体の態勢の観点からは、本来、1線・2線が指導やモニタリングを実施し、3線は、1線・2線による検証状況やその結果を踏まえたコントロールの妥当性を独立した目線で検証すること
- ✓ 組織全体としては、第三段階（経営監査）に到達したと言っても、事務不備監査（第一段階）やリスクベース監査（第二段階）は必要であり、第三段階を支える土台・基礎であること
 - ①各段階の関係は、全体を通して考えると「卒業方式」ではなく「加算方式」であり、「準拠性監査」は段階が上がっても疎かにしてはいけないこと
 - ②自社の規模・特性によって、「リスクベース監査」の段階でも、内部監査の基本的な機能を発揮することが可能であること
- ✓ 各段階の定義・水準感について、次の点を明確化・追記

第一段階：企業規模(人員数や事業内容等)により3線管理の構築が難しい場合は、全体最適を考慮し、3線が「準拠性監査」担うことも否定しないこと

第二段階：「実質・全体・未来」を意識しつつ、「内部統制の整備・運用状況」に関して、各業務等に係るリスクアセスメント(リスクの特定・評価とコントロールの状況の評価)を行った上で監査を実施し、保証を提供すること

第三段階：「実質・全体・未来」を強く意識(特に「未来」の観点)し、「経営戦略を対象とした監査」ではなく、リスクマネジメントやコントロール、ガバナンスといった観点から、経営戦略やその遂行から生じる歪み(コンダクトリスク、重要な事務リスク等)の有無や脆弱性を確認し、保証・助言・見識を提供すること

第四段階：第一～第三段階とは概念が異なること、および単に先進的手法を形式的に取り入れただけでは達成されないこと

内部監査に対する信頼の結果として、経営陣や被監査部門から内部監査部門に対して、気づきや助言を積極的に求められる状態となること

- ✓ 段階別評価を基に自己評価を行う際は、単に形式・体制を整えただけで評価することなく、実効性が伴っている必要があること
⇒ 監査指摘や提言が、業務改善ひいては企業価値向上につながってこそ、上位の段階に評価されること

今後の予定等

回	開催(予定)日	懇談のテーマ	主な内容
第1回	1月23日(木) (開催済)	業界団体からの説明(1)	段階別評価の受け止め、実務上の課題
第2回	2月19日(水) (開催済)	業界団体からの説明(2)	段階別評価の受け止め、実務上の課題
		日本内部監査協会からの説明	「グローバル内部監査基準™」の考え方、段階別評価との整合性等
第3回	3月19日(水) (開催済)	コンサルティング会社(※)からの説明(1)	あるべき内部監査の姿、コンサルとしての評価目線、段階別評価の受け止め等
第4回	4月10日(木) (開催済)	コンサルティング会社(※)からの説明(2)	あるべき内部監査の姿、コンサルとしての評価目線、段階別評価の受け止め等
第5回	5月21日(水)	レポート案(骨子)の説明・意見聴取	段階別評価の定義明確化等に関する事務局案の説明、意見聴取
第6回	未定	(予備)	(予備)

(※)有限責任あずさ監査法人、EYストラテジー・アンド・コンサルティング株式会社、
デロイトトーマツ リスクアドバイザリー合同会社、PwC Japan有限責任監査法人、プロティビティLLC (五十音順)

